

「ベストプラクティス企業」の アシザワ・ファインテック株式会社を訪問しました

～11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として～

千葉労働局は、「過重労働解消キャンペーン」期間中の平成30年11月16日に、ベストプラクティス企業（長時間労働の削減に向けた積極的な取組を行っている企業）であるアシザワ・ファインテック株式会社（習志野市茜浜1-4-2）を局長が訪問し、取組状況等について経営者や従業員の方々と意見交換を行いました。



<正面右>アシザワ・ファインテック株式会社 芦澤社長



出産後職場復帰し、仕事と家庭の両立について説明する従業員夫妻

アシザワ・ファインテック株式会社の時間外労働削減等の取組

●所定外労働削減

ノー残業デーには、ヨガなどの部活動を社内で開催するなど定時退社し易い環境づくりに努めているほか、通常、残業を行う場合は、労働者本人から事前に課長宛て許可申請を行わせているが、可能な場合には、他の労働者の協力を求める、3ヶ月単位では経営幹部が他の部署からの応援を検討するなど、チームワークによる残業削減に取り組んでいる。これらの取組の結果、1ヶ月の所定外労働時間は、平均で20時間を下回っている（2017年度）。

●年次有給休暇の取得促進

社長が策定する「経営計画書」に基づき人事総務課が年次有給休暇の取得を呼びかけ、労働者が取得しやすい環境づくりに取り組んでいるほか、夏季に5日連続有給休暇取得を推奨するなどにより、2017年度の有給休暇取得率は82.9%に上っている。

●新規採用者の定着率向上、人材育成

年1回以上社長が全社員と直接面談してヒアリングを行っているほか、毎月1回各部の部長が持ち回りで全社の若手社員に研修を行うなど部署間を超えた社内のコミュニケーションを重視しており、2015年度以降新卒採用者の離職は0人となっている。

また、社員を一つの部署に固定せず、様々な部署を経験させて技能向上と広い視野の獲得を図っており、この方針が人材育成にも、所定外労働の削減にも効果を上げている。